

老人いこいの家（名主の滝、滝野川）及び滝野川東介護予防拠点施設指定管理者指定申請に係る質問書の回答

令和7年1月24日回答

No.	項目			質問	回答
1	様式	様式1-1	提出書類への押印について	様式1-1指定申請書には押印が求められておりますが、様式1-2誓約書には押印不要との認識でよろしいでしょうか。またこれらを除き、今回公募に関しては押印や印刷、ファイリング等紙での提出は不要との認識で相違ありませんでしょうか。	お見込みのとおり、様式1-1のみ押印が必要ですので、当該様式のみ紙でご提出ください。その他の様式については、公募要項記載の方法で電子データをご提出ください。
2	様式	様式2-1	事業経歴について	下部注記欄にて「類似施設の管理運営に関するものは、具体的に記入」とのご指示がございますが、どのような情報を付記すればよろしいでしょうか。	類似施設において実施した事業内容（「介護予防事業」「就労支援事業」等）及びその事業規模（定員数等）を付記してください。
3	様式	様式3-1	既存施設の運営状況に関して	類似施設・類似事業を記載すると言う認識でよろしいでしょうか。法人内で実施する他事業(例：特別養護老人ホームなど)も記載する必要がありますでしょうか。	様式3-1は、法人内で実施する他事業についてもご記載ください。 様式3-2は、類似施設・類似事業についてのみご記載ください。
4	様式 その他	書類No.9 (自由様式)	所轄庁の指導検査における直近の指摘文書に関して	類似施設・類似事業における指摘分所を記載すると言う認識でよろしいでしょうか。法人内で実施する他事業(例：特別養護老人ホームなど)も提出する必要がありますでしょうか。	法人内で実施する他事業における指摘文書についてもご提出ください。
5	各様式	公募要項 様式	各様式の作成に関して	枚数制限はあるか・適宜枠の幅を広げて良いか・行間の指定はあるか、文字フォントの変更が可能かそれぞれご教示頂けますでしょうか。	枚数制限等はありません。適宜幅を広げるなど調整してください。 文字フォントについては、ポイント数は10.5以上と指定していますが、フォントの変更は可とします。
6	公募要項	公募要項 22ページ	指定管理料に関して	参考までに、予算の上限金額がもし想定されていたらご教示頂けますでしょうか。	現時点で予算の上限金額は定めておりません。過去の決算額を参考にしてください。なお、具体的な指定管理料に関しては、指定管理者候補者内定後、協議を行います。
7	仕様書	仕様書 5ページ	介護予防拠点での業務に関して	介護予防拠点施設において現在支援している自主団体数は、それぞれ何団体ありますでしょうか。	令和5年度の出前健康講座に関しては、桐ヶ丘介護予防拠点施設では延45回、滝野川東介護予防拠点施設では延113回実施いたしました。同じく令和5年度の自主グループ交流会に関しては、桐ヶ丘予防拠点施設では26団体、滝野川東介護予防拠点施設では30団体が参加いたしました。

8	様式	様式3-2-3	職員の採用・異動・退職の状況に関して	「3.職員の採用・異動・退職の状況」については、令和5年度1年間などのような期間の指定はありますでしょうか。また、類似施設各施設の状況でよろしいか、法人全体の数値をお示しする必要があるか、ご教示頂けますでしょうか。	類似施設各施設について、令和5年度1年間の状況をお示しください。「2.職員配置状況」に関しては、直近の状況をお示しください。
9	公募要項	公募要項 16ページ III-2	複数法人合同での指定管理応募について	1月10日の事業者説明会において、今回の指定管理公募で管理を一本化する老人いこいの家2館と滝野川東介護予防拠点施設について、公募条件を満たす複数の社会福祉法人が合同で応募することについて質問したところ、「複数の法人が合同で応募することは想定していない」旨の回答を得たと記憶していますが、複数法人が合同で応募することはできないという理解でいいでしょうか。	本件公募では、複数法人による合同での応募は想定していません。
10	公募要項	公募要項 9ページ	指定管理料に関して	1月10日の事業者説明会において、介護予防拠点施設の指定管理料について清算を行わないという説明があったと理解していますが、指定管理料全体（管理経費、維持修繕費、備品購入費）について清算を行わないという理解でよかったですでしょうか。もしくは管理経費については精算を行わない、維持修繕費及び備品購入費は精算を行う。でしょうか。	管理経費について清算は行いません。ただし、維持修繕料及び備品購入費については、実費額が年度当初に支払う上限額を満たさない場合、清算を行います。
11	公募要項	公募要項 13ページ (3)イ	名主の滝老人いこいの家の施設利用状況について	名主の滝老人いこいの家の3階「展示・会議室」の利用について、「区の事業利用がある場合は優先的に利用している」とのことですが、この場所を利用した事業提案をするにあたり、年間で何回程度、区の利用があるのか伺いたい。	月に5回、年間で60回程度、区の事業で利用をしております。

12	公募要項	公募要項 12ページ (3)	滝野川老人いこいの家の入浴設備について	<p>1月10日の説明会では、高齢福祉課様より当該施設のボイラーが老朽化しているため、故障等で使用困難になった場合は入浴施設を活用した代替え事業の提案をするように求められましたが、1月18日に滝野川老人いこいの家と滝野川介護予防拠点施設の月例施設長会議において、ボイラーが使用不能の状況になっているとの話がありました。この点について、令和8年度からの施設利用について入浴事業の実施を前提とした事業提案を行うことに変更がないか伺いたい。</p> <p>もし、本指定管理期間にボイラーの大規模改修を想定しているのであれば、改修期間、改修に係る使用不可能エリアをお示しいただきたい。</p>	<p>入浴事業については、適切な管理運営を期待しているところです。</p> <p>滝野川老人いこいの家の入浴施設は故障により当面休止としていますが、次期指定管理期間中における大規模改修は、現在未定となっております。</p> <p>今後使用できなくなることも想定し、入浴事業に代わるものとして、入浴事業利用者も参加したくなるような魅力的な事業提案を期待します。</p>
13	公募要項	公募要項 22ページ V1-(2)	名主の滝老人いこいの家の光熱費の推移について	<p>指定管理施設公募要項において、名主の滝老人いこいの家光熱水費決算額の年度の推移が示されていますが、このうち令和4年度に高騰した電気・ガス代が令和5年度決算では実績が下がっている点について、何か原因と思われる事業運営や利用上の変化などがあればお教えいただきたい。</p>	<p>令和4年度と令和5年度で事業運営や利用上の変化はありません。また、令和4年度と令和5年度の電気・ガス使用量も同程度となっております。そのため、電気料金差が、そのまま実績の差になったと考えられます。</p>